

おおむた



おおむた
大蛇山

市議会報

編集：大牟田市議会議会報編集委員会

インターネット議会中継配信中

大牟田市議会のホームページはこちら <http://www.city.omuta.lg.jp/shigikai/>

大牟田市議会

検索



大牟田市暴力団追放市民総決起大会（7月3日）

もくじ

- 運営のあらまし、発言通告事項一覧表 2ページ
- 各派代表質問 3ページ～7ページ
- 一般質問、議会日誌 8ページ
- 市民懇談会の開催について 9ページ
- 議案等の審議結果、人事議案等 10ページ

平成22年
6月定例会

第173号

平成22年(2010年)

8月1日発行

「資源保護のために再生紙を使用しています」

暴力団排除条例を全会一致で可決!

● 輝宮のちよき ●

平成二十二年六月定例会は、六月十四日に招集され、六月二十五日までの十二日間の会期で運営しました。

今議会で審議された議案等は、専決処分、補正予算、暴力団排除条例の制定、各条例の一部改正、請負契約の締結及び固定資産評価員の選任などの議案十七件、土地開発公社の事業報告等の報告十件、地方自治法第九十六条第二項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例の制定についての発議一件、意見書案八件の合わせて三十六件でした。

本会議では、市長の政治姿勢、総合計画後期基本計画案、国民健康保険税の税率改正案、学校再編などの諸課題について、各会派の代表質問五名を含め、九名の議員が登壇し、三日間にわたり、市長を初め執行部に質問しました。

最終日の本会議では、議員派遣の決定を行うとともに、意見書案四件及び報告十件を除いた議案、発議、意見書案を原案どおり承認、可決または同意して、本定例会を閉会しました。

平成22年6月定例会発言通告事項一覧表

今議会で登壇した議員の発言通告事項は、以下のとおりです。

順番	質問議員名及び発言内容	順番	質問議員名及び発言内容
① 6/18	(代表質問) 大橋 克己議員【社民・民主・護憲クラブ】 1 大牟田市総合計画2006～2015後期基本計画(案)について (1)総論 (2)行財政運営 (3)三大プロジェクトの課題 (4)生活排水対策 (5)食育と中学校給食 2 暴力団排除条例(案)について	④ 6/18	2 国民健康保険税の税率改正(案)について 3 学校再編整備第二次実施計画(案)について 4 公立保育所の民営化について
	(代表質問) 平山 伸二議員【公明党議員団】 1 市長の政治姿勢について (1)政権交代後の市政運営 (2)国民健康保険税の税率改正(案) 2 総合計画後期基本計画(案)について (1)高齢社会への対応 (2)交通ネットワーク (3)生活環境の整備 3 障害者支援について 4 生物多様性問題について		(代表質問) 境 公司議員【自由民主党議員団】 1 市長の政治姿勢について (1)前鳩山内閣の評価 (2)新内閣の姿勢と期待 2 総合計画後期基本計画(案)について (1)産業の振興 (2)都市基盤の整備 (3)地域コミュニティー (4)学校再編
② 6/18	(代表質問) 田島 哲也議員【おおむた・市民党】 1 市長の政治姿勢について (1)今後の財政状況の見込みと過疎地域自立促進特別措置法 (2)産地地域活性化基金 (3)中心市街地活性化 (4)中小企業融資対策(返済猶予法) (5)イオンモール株式会社出店と地域貢献 2 消防行政について	⑥ 6/21	(一般質問) 古庄 和秀議員【社民・民主・護憲クラブ】 1 市長の政治姿勢について (1)新しい公共の拠点としてのレマン跡地の活用 (2)交通政策 (3)公立保育所の民営化
	(代表質問) 北岡 恭子議員【日本共産党議員団】 1 市長の政治姿勢について (1)先の見えない市民生活 (2)平和の問題 (3)暴力団排除条例(案)		(一般質問) 大野 哲也議員【公明党議員団】 1 市長の政治姿勢について (1)世界遺産登録の推進とまちづくり (2)人財を活用した交流人口の拡大策 (3)大牟田ハイツ
③ 6/18	(代表質問) 田島 哲也議員【おおむた・市民党】 1 市長の政治姿勢について (1)今後の財政状況の見込みと過疎地域自立促進特別措置法 (2)産地地域活性化基金 (3)中心市街地活性化 (4)中小企業融資対策(返済猶予法) (5)イオンモール株式会社出店と地域貢献 2 消防行政について	⑦ 6/22	(一般質問) 光田 茂議員【自由民主党議員団】 1 大牟田市の将来へのまちづくりについて (1)大牟田市立学校再編整備基本計画 (2)中学校給食 (3)運動施設の整備(新市民体育館建設)
	(代表質問) 北岡 恭子議員【日本共産党議員団】 1 市長の政治姿勢について (1)先の見えない市民生活 (2)平和の問題 (3)暴力団排除条例(案)		(一般質問) 平山 光子議員【社民・民主・護憲クラブ】 1 国民健康保険税の値上げ案について 2 少子化の進行と活力ある社会の再生について (1)男女共同参画社会の形成 (2)若い世代の雇用・自立支援 3 教育環境の充実について
④ 6/21	(代表質問) 北岡 恭子議員【日本共産党議員団】 1 市長の政治姿勢について (1)先の見えない市民生活 (2)平和の問題 (3)暴力団排除条例(案)	⑧ 6/22	(一般質問) 平山 光子議員【社民・民主・護憲クラブ】 1 国民健康保険税の値上げ案について 2 少子化の進行と活力ある社会の再生について (1)男女共同参画社会の形成 (2)若い世代の雇用・自立支援 3 教育環境の充実について
④ 6/21	(代表質問) 北岡 恭子議員【日本共産党議員団】 1 市長の政治姿勢について (1)先の見えない市民生活 (2)平和の問題 (3)暴力団排除条例(案)	⑨ 6/22	(一般質問) 平山 光子議員【社民・民主・護憲クラブ】 1 国民健康保険税の値上げ案について 2 少子化の進行と活力ある社会の再生について (1)男女共同参画社会の形成 (2)若い世代の雇用・自立支援 3 教育環境の充実について

会議録の閲覧

本紙の3～8ページに掲載している各派代表質問と一般質問は、主な部分を要約したものです。詳しくは、市立図書館、情報公開センターで会議録をごらんください。9月上旬ごろから閲覧できます。また、ホームページでも9月中旬ごろから閲覧・検索できます。

大牟田市総合計画2006～2015は 本市の将来像を描く道しるべであれ

本市は総合計画2006～2015を策定しており、今般、23年度から5年間を計画期間とする後期基本計画案が示された。同計画は、本市の将来像を描く道しるべであり、議決事件とすることで議会も計画決定の責任を負うことから、より慎重な内容の吟味が必要だとして、次のような質問があった。

大牟田市総合計画
2006～2015
後期基本計画(案)

総論

問 後期基本計画の策定に当たっては、前期基本計画の取り組みを総括し、その評価をいかに反映させるかが重要と考えるが、前期基本計画の総括を聞きたい。

答 同計画策定に際しては、市民意識調査や各種団体へのヒアリングのほか、市民参加の総合計画まちづくりプラン検討会において、これまでの取り組みの検証を行ってきた。

専門機関による検証においても、各分野の政策の理念は適当であり、今後も行政と市民が一体となって計画を推進することが期待されるという総括を受けた。

全般的に見れば、前期基本計画に掲げたまちづくりは着実に進んでいると総括しており、まちづくりの礎が築かれていると考える。

三大プロジェクトの課題

問 有明海沿岸道路の大牟田インターで下車して南下する大型車が急増し、沿線住民は振動や騒音に悩まされているが、この問題をどう認識しているか。

答 同道路開通後における市道千代町三里町三丁目線沿線の振動や騒音の問題は、地元の要望も受けて承知しており、看板設置や地場企業への迂回要請などの対応を図ってきた。三池港インターまでの延伸で車の流れが変わると予想するが、当面の負担軽減に努めたい。

問 九州新幹線新大牟田駅周辺整備計画で、公共駐車場の収容台数が八十台となっている。二千三百人の乗降客想定で、適切な台数が。

答 一般的な算定手法での必要台数が百十台との結果を踏まえ、約三割を民間にゆだね、残りを市が整備するとしたが、不足する場合は民有地の活用を図りたい。

問 三池港の貨物取扱量は減少しており、全国重要港湾百三港中、七十五番目となっている。国は、直轄で整備する重点港湾を四十港に絞り込む方針を出していることから、整備が後退し、地域経済にも影響すると思うが、どう対応するのか。

答 コンテナ貨物量増に伴う輸送船舶の大型化や環境リサイクル産業の進展等による新規港湾整備の展開も考えられるため、重点港湾への指定が必要であると認識する。国への要望とともに、港湾管理者である県にも国への訴えをお願いしていきたい。

生活排水対策

問 本市の公共下水道普及率は、二十年度末で三九・八%と低い。公共下水道事業経営戦略プランでは年二%の向上を図る方針だが、高齢者のみの世帯の増加や浄化槽普及の背景から、本市の生活排水対策は時代や市民ニーズに合致しているのか、長期的かつ総合的な判断が求められると思うが、見解を聞きたい。

答 本市の下水道は雨水対策を重点的に進めてきたため、汚水対策の整備がおくれているが、同プランに基づき計画的に整備を進めた結果、二十一年度末で四二・一%の普及率に達しており、現認可区域の七割程度の整備が完了する二十五年ごろには、認可区域拡大の検討を行いたい。

今後、地域の実状に応じた、関係部局との協議を含め、長期的かつ総合的観点から拡大する区域を決定していく必要があると考える。



重点港湾指定を目指す三池港

国民健康保険や介護保険、年金などの 社会保障制度はこのまま存続できるのか

近年、国民健康保険制度を取り巻く環境とその財政運営は、非常に厳しい現状である。全国的に見ても、医療費の伸び率が所得の伸び率を上回り、このまま保険給付が増加の一途をたどれば、それを支える国民負担が際限なくふえ、制度自体の存続が危ぶまれるとして、次のような質問があった。

市長の政治姿勢

国民健康保険税の 税率改正(案)

問 国民健康保険制度を持続的に運営していくために、税率の改正のほかに、対策を検討し、取り組んでいくことが必要と考えるが、どのような対策が最も重要だと考えるか。

答 国民健康保険財政の安定化を図るためには、保健、医療、福祉との連携により、健康に対する市民意識の高揚に努め、生活習慣病等疾病の予防等を行うための特定健診・特定保健指導事業を初めとした、健康づくり施策の取り組みと周知啓発を一層進めていく必要がある。

あわせて、財政安定化支援事業及び保険基盤安定制度による影響について、国・県等に対し、あらゆる機会をとらえ、本市の国民健康保険事業の窮状を訴え、財政支援策の強化・充実を強

く要請していきたい。

総合計画 後期基本計画(案)

高齢社会への対応

問 高齢やひとり暮らしになっても安心して暮らし続けるために、同計画ではどう取り組むのか。また、孤独死防止についての取り組みの現状と対策を聞きたい。



地域包括支援センター

答 すべての高齢者が、住みなれた地域で誇りと生きがいを持ち、安心して暮らせるまちづくりを目指すために、地域包括ケアの推進、生きがいづくりと介護予防の推進、介護保険制度の円

滑な運営の三つを、同計画の主要施策に掲げている。

孤独死への対応は、地域包括ケアの推進の中で取り組むこととし、その目標達成のために、地域住民による支援体制の構築、地域認知症ケアコミュニケーション事業の充実、地域包括支援センターの充実及び安心して暮らせる生活環境の整備への対応を施策として、様々な事業を展開している。

生活環境の整備

問 長年放置された空き家や廃屋などに対する相談状況と、その対応を聞きたい。

答 相談件数は、過去五年間で六十件程度である。基本的には民事上の問題と考えるが、防災上及び衛生上、周辺環境へ悪影響を及ぼす場合や、通行人等に危害が及ぶおそれがある場合は、所有者に対して解体等の対応を指導し、結果として、老朽空き家の半数以上が除却等の対応をされている。しかし、相続問題等によ

り所有者が確定できないときや経済的な問題等により対応されない場合は、所有者に啓発や注意を促すことは可能だが、私有財産である建築物の処分は市が直接かかわることは困難であり、対応に苦慮している。

障害者支援

問 本市の視覚障害者の現状はどうか。また、情報バリアフリー化対策にどう取り組んでいるのか。

答 本年四月現在、身体障害者手帳を所持する視覚障害者は約九百五十人で、二級以上の登録者が六百一人と、六割強を占めている。情報バリアフリー化対策として、点訳奉仕員及び朗読奉仕員養成事業を実施し、新たな奉仕員を養成することで、点字図書や音声による図書の整備及び普及促進に努めている。一方で、視覚障害者が日常生活をより円滑に送れるよう、日常生活用具の給付も行っている。

過疎法の適用を今後のまちづくりに生かせ

過疎地域自立促進特別措置法の一部改正により、本市も過疎地域に該当することとなったが、同法に基づく支援措置は、財政健全化に向けて着実に取り組んでいる本市にとってチャンスである。

行政は、これまで以上に効果的で効率的な対策を講じ、支援措置の十分な活用による施策展開と個性ある地域づくりに取り組み、自立促進を図りながら、今後のまちづくりを推進していく必要があるとして、次のような質問があった。

市長の政治姿勢

今後の財政状況の見込みと過疎地域自立促進特別措置法

問 同法の適用を、今後のまちづくりにどう生かすか
また、総合計画2006〜2015後期基本計画や財政健全化計画との関係はどうなるのか。

答 過疎地域に対する国の財政支援については、本市の振興と自立のための活用を考えており、総合計画2006〜2015後期基本計画や、必要性はあるが財源がなく実施できない取り組みを進めるために活用したい。

なお、財政健全化計画終了後も、財政の安定化を図りながらまちづくりを進めなければならぬため、地方債の発行はもとより、大きな一般財源を伴う事業等は、財政規律を守る上でも抑制しなければならぬと考える。

いずれにせよ、こうした支援を活用し、健全な財政運営を行いながらまちづくりを進めるために、過疎地域自立促進計画を示し、市を挙げて取り組んでいく。

中心市街地活性化

問 先般、中心市街地活性化基本計画の中間報告が取りまとめられたが、いまだ、市政公約に掲げている中心市街地活性化の取り組みについて、市長の決意を聞きたい。

答 これまでに形成された業務、商業等の機能の充実を図るとともに、街なか居住の促進による定住人口増加の推進を基本に、様々な視点から事業を構築し、中心市街地活性化を図っていく所存である。

イオンモール株式会社 出店と地域貢献

問 地域貢献に関する協定の締結に向けたイオンモール(株)との協議の状況と、今後の取り組みを聞きたい。
答 同協定の締結に向けて

は、大規模小売店舗立地法に基づく(仮称)イオンモール大牟田新設届出が県に提出される以前より、大規模小売店舗設置者に求める地域貢献に関する指針を踏まえ、一定の要望を行ってきた。

今後は、届出に関する説明会での市民意見等も参考にしながら協議していく。

また、協定締結後の具体的な覚書についても、同指針に基づき協議を進めるが、地元経済団体等の意見を聞いた上で、開店日までに締結する予定である。

消防行政

問 消防救急無線のデジタル化と消防庁舎の建てかえについての課題と、今後の対応を聞きたい。
答 消防救急無線のデジタル化に当たっては、市内で使用する無線は経費が高く、財政の問題等があることから、共同指令センターを含めたスケールメリットを考

慮し、将来の消防体制を確立させる政策としなければならない。



通信指令室

このデジタル化は、十八年五月までの期限があるため、県下の動向等を把握して真摯に取り組む。

消防庁舎については、消防の広域化、消防救急無線のデジタル化、消防指令業務の共同運用と歩調を合わせた建設が望ましいと考えるが、単独での建設も考慮する必要がある。

現在、消防庁舎検討委員会を立ち上げ検討を始めており、関係部局と協議・検討しながら建設に向けた道筋をつけていきたい。

住民の安全と平和を守るため 普天間基地の無条件撤去を求めよ

基地問題について、自治体と国の態度が問われている。麻生知事の米軍訓練の本土受け入れ発言は、まさに福岡県民の問題でもあり、沖縄県民への政府案の押しつけである。米軍の存在は戦争の抑止力ではなく、世界への侵略力となり日本を最前線基地化してしまうとして、次のような質問があった。

市長の政治姿勢

平和の問題

問 日米対等・平等の立場から、普天間基地の無条件撤去を求めることが必要と考えるが、どうか。

答 普天間基地は滑走路が市街地に囲まれた危険な場所にあり、現状のままでの継続は問題があると考え、沖縄県の長年の負担への配慮から、麻生知事は米軍訓練の本土への一部移転を示したと考えるが、移転先への新たな負担は、地域住民に影響を及ぼす大変デリケートな問題と思う。

日本の安全保障にかかわる大きな問題であり、地元自治体・住民の理解なくして解決はできないと考える。

学校再編整備 第二次実施計画(案)

問 少子高齢化が進む本市では、学校の存在の位置づけや将来展望について、今

後のまちづくり・地域づくりと合わせた総合的な判断が必要で、単に学校だけを切り離して考えられない。

議論や検討を十分行い、当事者である子供と地元住民の意見をどう反映させるかが求められるが、地域での議論の位置づけを聞きたい。

答 パブリック・コメントを実施するとともに、再編対象校区に出向いてPTAや地域住民に説明し、出された意見は整理・取りまとめの上、通学区域審議会へ報告することになっている。

同審議会では、これらの意見も参考にしながら総合的に審議され、最終的には教育委員会で成案化を図る予定である。

国民健康保険税の 税率改正(案)

問 二十一年度国保会計が単年度赤字となり、今後さらに増大すると予測されるため、基金の取り崩しと保険税の値上げが見込まれているが、赤字の原因と増税

の理由を聞きたい。

また、国・県へ予算措置を求め、現状を維持する努力をすべきだと思うが、見解を聞きたい。

答 赤字の主な原因は、被保険者の所得減による保険料の減少、医療費の伸び、財政安定化支援事業及び保険料軽減による影響等である。



大牟田市国保の特定健診を受けましょう

税率改正の理由は、医療費が年々増加する一方、保険料が減少傾向にあることである。また、二十年度の医療制度改革以降、保険料支援制度の交付金等の減少も影響があると分析する。今後、医療費抑制のため

に健康づくり事業の推進に努め、国・県等へ財政支援策の強化を強く要請し、財政基盤の安定化を図りたい。不本意だが、税率改正は不可避の状況であり、理解と協力をお願いしたい。

公立保育所の民営化

問 子育て支援がさらに必要な時代に、行政が保育から一歩手を引くことは問題であり、二カ所の公立保育所は存続すべきである。一カ所にする理由を聞きたい。

答 今回の民営化は、十六年の公共施設見直し方針論議以降の経過を踏まえ、今後のあり方の検討を重ねた結果である。

いきいき子どもプランII後期行動計画に基づいた取り組みが必要だが、予算の確保も必要なことから、限られた行政資源の集約・再配分が必要であり、一園の民営化を判断した。

今後とも、積極的な子育て支援に取り組んでいく。

過疎地域に指定された本市として 今後どのようなまちづくりを行うのか

本市は三井三池炭鉱で栄えた人口20万都市から、閉山とともに、また時代の変化の中で少子高齢化も進み12万都市となったが、昭和46年9月に都市計画決定された線引きや用途地域のあり方はそのままである。12万都市になった本市の今後のあるべき姿は何なのかとして、次のような質問があった。

総合計画 後期基本計画(案)

都市基盤の整備

問 線引きや用途地域の見直しは考えられないか、メリット・デメリットを含めて聞きたい。

答 市街化区域と市街化調整区域を区分する線引きの決定の権限は県にあるが、県は線引きを継続する考えであり、本市の都市計画マスタープランにおいても継続の方針を示している。

線引き廃止のメリットとしては、農地法等の規制がないところでは土地利用が可能となること、デメリットとしては、無秩序な開発、中心市街地の活性化や農業振興への影響等、都市構造に大きな影響を及ぼすと考えられる。さらに、都市計画事業等に充てられていた都市計画税がなくなり、都市基盤の整備がおくれることになる。また、再度の線引きは不可能であること、

市街化調整区域の基盤整備の要望が高くなるなど、線引き廃止は困難と考える。

線引きの変更は、市街化区域内の農地、未利用地が存在することや人口が減少している現状では、市街化区域の拡大を県が判断することは難しいと考える。さらに、様々な法的な調整も必要となり、現状では、市街化調整区域の市街化区域への編入は困難である。

用途地域の見直しについては、現在の用途地域の役割が一定の成果を上げていることなどから、現段階では考えていない。

問 新大牟田駅周辺地区の建築基準の変更は考えられないのか。また、県道南関大牟田北線南側の農地利用をどう考えるのか。

答 同地区の建ぺい率、容積率等の変更については、用途地域や地区計画の変更が考えられるが、十九年三月に同地区を市街化区域に編入した際に用途地域や地

区計画等を定め、本市が目指すまちづくりの方向性に向けて規制・誘導を行っており、同地区の市街地像や土地利用の方向性が変わらないうちで、建築基準の変更は難しい。

また、県道南関大牟田北線南側地区は、市街化区域拡大の困難性や多大な市費の負担などから、土地区画整理事業の実施は非常にハードルが高いと考える。



新大牟田駅周辺

産業の振興

問 企業誘致における雇用効果として、テクノパークとエコタウンでどれだけの

雇用があったのか。また、物流センター東部適地に企業が一〇〇%張りついた場合の雇用見込み数はどうか。

答 テクノパークとエコタウンで約七百四十名の雇用が生まれている。また、物流センター東部適地に企業が一〇〇%進出した場合は、進出企業の業種・業態にもよるが、仮に自動車部品・付属品製造業が立地したと仮定すると、約三百名の雇用が見込まれる。

学校再編

問 学校再編における校区住民の意見を、どのように受けとめているか。また、反対意見を押し切つてまで、この案を実施するのか。

答 学校再編に伴う様々な意見は、子供たちや地域に対する熱い思いであると受けとめている。また、学校再編を一方的に行つていく考えは持っていないが、子供たちの人的教育環境を整えていく観点から、粘り強く取り組んでいく。

市民と市議会との懇談会に ご参加ください

～ 聞かせてください、皆さんのこえ～

これまでに大牟田市議会には、議会や議員はどんな活動をしているのか伝わらない、本会議を傍聴した
がわかりにくい、市民の声が議会に反映されているとは思えないなどといったご意見をいただいでいま
した。

こうしたご意見などを踏まえ、市議会では議会改革特別委員会を設置して、様々な検討を行っています。
これまでに、議会が地域に出向いて直接市民と話す機会を設けたらどうかといった意見や、もっと議員同
士が自由な討議を行って議論をより充実すべきだなどといった意見が出されています。今後は、さらに論
議して、議会活動の基本ルールとなる議会基本条例の制定を検討していきます。

この条例を制定する目的は、議会の活性化等により豊かなまちづくりを実現することにあります。

懇談会を開催します

検討中の議会基本条例をよりよいものにするために、市民と市
議会との懇談会を下記のとおり開催します。

懇談会では同条例の要点を説明しますので、その内容や議会の
あり方について自由な意見を聞かせてください。

来場をお待ちしています。



開催日程・会場

開催日	時間	会場		主な対象校区
8月3日(火)	午後7時～8時30分	手鎌地区公民館	研修室A	明治、手鎌
8月4日(水)	"	三川地区公民館	研修室AB	みなと、天領
8月5日(木)	"	勝立地区公民館	研修室	笹原、天道、玉川
8月7日(土)	午前10時～11時30分	労働福祉会館	中ホール	上官、大牟田、大正、中友
8月9日(月)	午後7時～8時30分	駛馬地区公民館	プレイホール	駛馬南、駛馬北
8月11日(水)	"	吉野地区公民館	研修室A	銀水、上内、吉野、倉永
8月17日(火)	"	総合福祉センター	大会議室	白川、平原
8月18日(水)	"	三池地区公民館	研修室A	高取、三池、羽山台

※駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関、乗り合い、バイク、自転車、徒歩でお越し
ください。

※主な対象校区は、会場の最寄りの小学校区を記載していますが、どの会場でも参加いただけます。

※手話通訳が必要な人は、ご利用になる会場の開催日の1週間前までに市議会事務局にファクスで相談し
てください。

■問合せ 市議会事務局 (☎ 0944-41-2800 ファクス 0944-41-2880)

議 案 等 の 審 議 結 果

<ul style="list-style-type: none"> ● 専決処分について（平成21年度大牟田市一般会計補正予算） ● 専決処分について（大牟田市市税条例の一部を改正する条例） 	承 認
<ul style="list-style-type: none"> ● 平成22年度大牟田市一般会計補正予算 ● 大牟田市総合計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について ● 大牟田市職員の勤務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について ● 大牟田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について ● 大牟田市職員の職員団体のための行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について ● 大牟田市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について ● 大牟田市職員退職手当条例の一部を改正する条例の制定について ● 大牟田市市税条例の一部を改正する条例の制定について ● 大牟田市暴力団排除条例の制定について ● 大牟田市交通安全対策の推進に関する条例の一部を改正する条例の制定について ● 大牟田市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について ● 大牟田市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例の制定について ● 請負契約の締結について（大牟田市天領小学校屋内運動場増改築工事） ● 請負契約の締結について（大牟田市天領小学校校舎大規模改造工事） ● 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例の制定について ● 米の戸別所得補償対策等の見直しを求める意見書案 ● 小規模グループホームの防火体制強化を求める意見書案 ● 発達障がいや、その他文字を認識することに困難のある児童生徒のためのマルチメディアデジタル教科書の普及促進を求める意見書案 ● 機能性低血糖症に係る国の取り組みを求める意見書案 	可 決
<ul style="list-style-type: none"> ● 選択的夫婦別姓制度の導入に反対する意見書案 ● ばらまき政策を排し、財政の健全化を求める意見書案 ● 生活保護制度の改善を求める意見書案 ● 米軍・普天間基地の無条件撤去を求めるとともに、自衛隊基地での訓練移転に強く反対する意見書案 	否 決
<ul style="list-style-type: none"> ● 平成21年度大牟田市一般会計予算継続費に係る逐次繰越しについて ● 平成21年度大牟田市一般会計予算繰越明許費に係る繰越しについて ● 平成21年度大牟田市土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費に係る繰越しについて ● 平成21年度大牟田市水道事業会計予算の繰越しについて ● 平成21年度大牟田市公共下水道事業会計予算継続費に係る逐次繰越しについて ● 平成21年度大牟田市公共下水道事業会計予算の繰越しについて ● 大牟田市土地開発公社の事業報告について ● 財団法人大牟田文化会館の事業報告について ● 財団法人大牟田市地域活性化センターの事業報告について ● 財団法人大牟田市水道サービス公社の事業報告について 	報告を受けた

**次の市議会定例会は、
9月です。**

詳細な日程については、9月上旬ごろに市議会事務局までお問い合わせください。

電話 0944-41-2800

また、ホームページでもお知らせします。



**永年勤続議員が
全国市議会議長会
から表彰**

5月26日に東京都で開かれた定期総会において、次の議員が永年勤続議員として表彰されました。

北岡 恭子 議員(15年以上)

人 事 議 案

固定資産評価員の選任

全員賛成で選任することに同意しました。

井田 啓之 氏(浄真町・新任)